

平成29年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年7月5日(水) 16時00分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室
3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	田口 圭一	11	欠席	21	二宮 啓次
2	川本 肇	12	毛利 英二	22	二宮 政明
3	清家 徳雄	13	水本 覚	23	満田 求
4	岡 善男	14	正本 勝彦	24	魚崎 清則
5	樋田 都	15	袋瀬 司朗	25	武内 士郎
6	石崎 久次	16	欠席	26	土居 敬幸
7	(欠番)	17	大下 克夫	27	國安 克哉
8	森 博文	18	竹内 善一	28	二宮 敏行
9	土居 栄治	19	萩森 良房		
10	井上 憲次	20	萩森 敏久		

○出席職員

事務局次長 岡本 正洋
事務局 阿部 真土、井上 義雅

○欠席委員 11番 河野 誠子委員
16番 渡邊 勇夫委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 議案審議

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について 4件

議案第38号 非農地証明交付申請の承認について 1件

議案第39号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

番号 8、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第 37 号の説明を致します。

番号 8、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「888 m²」、議案書 1 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 2 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 3 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを記載しています。計 31 筆、「45,647 m²」、3 条使用貸借の更新です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「〇〇〇〇するため、使用貸借の更新をしたい」、譲受人は「10 年の使用貸借期間が経過するため更新をしたい」であります。譲受人の経営面積「500.8a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

2 番

この〇〇〇〇今の説明のとおりであります。
非常にまじめな、有能な方でございます。
よろしく申し上げます。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することと致します。

議 長 続きますて、番号 9、事務局の説明を求めます。

事 務 局 次に、番号 9 について説明を致します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「600 m²」、議案書 3 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 4 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 5 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 6 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 7 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを記載しています。計 47 筆、「41,181 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は「農地を譲り受け農業経営に励みたい」であります。譲受人の経営面積「90.7a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 番号 9 を説明します。

親子関係で、父の〇〇〇〇さん〇〇〇〇歳、息子の〇〇〇〇さんが〇〇〇〇歳。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇しておられましたが、父親が少し弱ったので息子が農業を継ぐという形になりました。

そして、今年の 2 月から毎月のように〇〇〇〇さん、農地の移譲などしております。先ほどの〇〇〇〇さんと同様 5 町歩ぐらい作っておられます。大変熱心な親子でございますので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 10、事務局の説明を求めます。

事 務 局 次に、番号 10 について説明を致します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「216 m²」、外 1 筆。
計 2 筆、「282 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「園地管理が困難となったため、贈与による所有権移転を行いたい」、譲受人は「農地を譲り受け、経営規模の拡大をしたい」であります。譲受人の経営面積「143.8a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 3 番 譲渡人の〇〇〇〇さん、住所は〇〇〇〇となっておりますが、〇〇〇〇に移ってしまして、二、三年前から借り手の〇〇〇〇さんが作られているということで、もう少ししかないので贈与となりました。

どちらにしろ、こちらに帰ってくることはないし、耕作することはできないということなので問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 11、事務局の説明を求めます。

事 務 局 次に、番号 11 について説明を致します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,127 m²」、議案書 8 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 9 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを記載しています。計 20 筆、「14,566.59 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は〇〇〇〇後継者へ贈与したい」、譲受人は「農地を譲り受け園地の管理に努めたい」であります。譲受人の経営面積「154.9a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 3 番 番号 11 を説明します。

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇であります。〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇ぼつぼつやられておりました、農地もいろいろとあちこちから借りられております。

で、今回このような形で〇〇〇〇譲り受けて果樹栽培に精を出したいということで、彼、非常にまだまだこれから、〇〇〇〇歳だっと思いますが、若いので、期待できますので、よろしくご審議の程お願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 38 号「非農地証明交付申請の承認について」を上程致します。

3 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局

それでは議案第 38 号について説明致します。

番号 3、非農地証明書につきましては、土地登記簿上の地目が農地であるものの、現状は農地以外となっている土地のうち、一定の条件を満たしている土地について、農業委員会が非農地として証明をするというものです。

土地の所在〇〇〇〇、地目現況「雑種地」、面積「191 m²」、所有者〇〇〇〇。

非農地の事由「農地法施行日、昭和 27 年 10 月 21 日より前から非農地であるため」です。

なお、申請者の証明願いにつきましては、参考資料 1 ページ以降に掲載をしています。また、本案件は先ほど農地部会で審議をしています。

以上です。

議 長 農地部会長の説明を求めます。

2 2 番

申請地は、〇〇〇〇になろうかと思えます。

非農地証明の中で、農地法施行以前からの分で、今回、非農地証明ということで上がっております。

地元の委員さんの話もありますので、地元の委員さんをお願いしたらと思えます。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 3 番 この間まで家が建っていたのですが、27 年 10 月 21 日の農地法施行以前の 23 年に土地の貸し借りの契約書があり、それぐらいから家が建ったという状況になっておりますので、問題ないと思います。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 2 1 番 現況が宅地になっているのであれば、税務課ではどのような課税となっているのかについて。
- 事 務 局 固定資産税の関係ですけれども、先ほど話のありましたように、昨年家が取り壊しとなりまして、その時に評価替えがありまして、今現在は雑種地となっています。それ以前につきましては、ずうっと宅地課税ということで、宅地で課税されている土地であります。
- 議 長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きますして、議案第 39 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程致します。番号 34、35、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 39 号、番号 34、35 について説明致します。
番号 34、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「828 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「194.8a」、
売買価格〇〇〇〇です。

番号 35、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「509 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「289.3a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 〇〇〇〇さん、隣の集落の方でございます。〇〇〇〇が亡くなったので山をすることができませんということで、こういう売買価格となりました。

〇〇〇〇さん、〇〇〇〇という〇〇〇〇であります。就農されておりますので、よろしく申し上げます。

番号 35、買い手の〇〇〇〇さんは、近所の方であります。

番号 34 と同様、山をすることが出来ないということで、こういう売買価格となっております。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 36、37 事務局の説明を求めます。

(「〇〇〇〇委員退席)

事 務 局 それでは番号 36、37 について説明致します。

番号 36、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,029 m²」、外 1 筆、計「3,497 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「844.7a」、

売買価格〇〇〇〇です。

続きまして、番号 37、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「747 m²」、外 2 筆、計「1,969 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「171.2a」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

20番 番号 36、〇〇〇〇さんにつきましては、皆さんよく分かっておられると思います。

〇〇〇〇さんについても頻繁に出ているので分かっていると思いますが、昨年、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの間で〇〇〇〇の案件があったと思いますが、〇〇〇〇になります。現在は荒れていまして、廃園状態になっておりますが、今後、〇〇〇〇くんが作るということで、単価的にも〇〇〇〇と安くなっております。

次、番号 37、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんですが、先月〇〇〇〇さんの案件がありましたが、そのちょうど横の土地になります。

所有権の移転をする〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇歳ぐらいで作る人を探していましたが、〇〇〇〇さんが作るのであればここも作ってくれということで決まりました。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員着席)

- 議 長 続きますして、議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」を上程致します。
番号 149、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 40 号、番号 149 について説明致します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,726 m²」、外 2
筆、計「4,943 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「203.8a」、
期間「4年9カ月」、賃借料〇〇〇〇。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 2 番 先ほどの説明と同様に、〇〇〇〇さんは山をすることが出来ないとい
うことでもあります。
〇〇〇〇さん、〇〇〇〇に入っていたのですが、〇〇〇〇独立して
おります。あっせん会議には〇〇〇〇が来ていましたが、貸借関係で
お願いしますということでした。
よろしくお願いします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きますして、番号 150、151、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、番号 150、151 を一括して説明致します。
番号 150、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,776
m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「2年7カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は「0a」となっておりますが、本日追加で配布した参考資料の1から4ページまでのとおり経営改善計画書を提出して頂いておりますのでご確認をお願いします。

次、番号151、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,667㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、期間「5年」、賃借料〇〇〇〇です。

なお、番号151、155につきまして、追加で配布しています参考資料の5から6ページまで中間管理機構に関する資料を添付しておりますのでご確認ください。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

17番 番号150について説明します。

〇〇〇〇さんは高齢で、後継者がいないということで、親戚の方に作ってくれる方がいないか相談したところ、親戚の方の同級生、〇〇〇〇歳の方が帰ってこられたということで貸したらどうかということで話がまとまりました。

番号151、〇〇〇〇さん、この方もご高齢です。後継者がいるのですが、体調が悪く手放したいということで探していたのですが、地元の方で見つからず、農地中間管理機構〇〇〇〇が管理するというので、契約上は中間管理機構と行います。

この山は、園内道も入っており、半分以上が若木なので、なんとか維持したいと考えて、先ほど農政部会でも話したのですが、よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 152、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 152 について説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「522 m²」、外 1 筆、計「773 m²」新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「58.2a」、期間「9 年 9 ヶ月」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

20 番 番号 152 を説明します。
〇〇〇〇さん、〇〇〇〇代後半で、後継者もないということで作り手を探しておりました。
で、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇代前半で、バリバリ頑張っておる子ですので、問題ないと思います。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 153 から 155 まで、事務局の説明を求めます。

事務局

番号 153 から 155 まで、一括して説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,435 m²」新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「90.1a」、期間「9年9ヶ月」です。

番号 154、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「673 m²」、外1筆、計「1,129 m²」新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「167.8a」、期間「9年9ヶ月」です。

番号 155、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「933 m²」、外5筆、計「3,905 m²」新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、賃借料〇〇〇〇、期間「10年」。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

24番

番号 153、154 について説明します。

番号 153、〇〇〇〇さん、高齢で栽培が難しいということで、今回、〇〇〇〇さん、前回出たかと思いますが、母親が〇〇〇〇の方で、現在、〇〇〇〇に住んでおります。〇〇〇〇さんの樹園地の貸借に出たかと思いますが、その近くに〇〇〇〇さんの樹園地があるということで今回こういった賃貸借になりました。

次に、番号 154、〇〇〇〇さん、この方も高齢でありまして、栽培が難しいということで、地元で探していましたが、この度、〇〇〇〇さんが作るということになりました。

審議の程よろしく申し上げます。

27番

番号 155 について説明します。

〇〇〇〇さん、〇〇〇〇歳になられております。奥様が〇〇〇〇歳で、二人で農業をされておりましたが、後継者もなく、農業をやめようということで、条件のいい山がありますので、その山を今回、〇〇〇〇〇〇に預けるという形をとっております。先ほど番号 151 で、〇〇〇〇〇〇の説明がありましたが、同じく〇〇〇〇の方があたって作って、そ

の作っている間にあたり手を探すということで、今回このようになっています。条件の良い山を守るためになっておりますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 156、157 は再設定ですので、事務局の説明のみとします。事務局の説明を求めます。

事務局 番号 156、157 について説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,219 m²」。15 ページには、〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、16 ページには、〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、17 ページには、〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、18 ページには、〇〇〇〇と〇〇〇〇を記載しております。計 30 筆、面積「26,376 m²」、再設定の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇、
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「306.3a」、期間「4 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。
以降は再設定のため説明を省略させていただきます。
以上です。

議長 ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして議案第 41 号「租税特別措置法の規定における適格者証明について」を上程致します。番号 1、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、議案第 41 号、番号 1 について説明します。
本件は、議案第 37 号、番号 9、3 条無償移転について承認されたことに関連する案件であります。
譲渡人〇〇〇〇の農地を〇〇〇〇に贈与税の納税猶予の適用を受けて受贈するにあたり、適格者であることを農業委員会が証明するものであります。
なお、対象となる農地については、議案書 19 ページから 22 ページまでに記載しており、先ほどの 3 条で承認を受けた農地となりますので、地番の読み上げは省略します。
説明は、以上です。
- 議 長 ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので適格者であると証明することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは証明することと致します。
- 議 長 続きまして番号 2、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 次に、番号 2 について説明します。
本件は、議案第 37 号、番号 11、3 条無償移転について承認されたことに関連する案件であります。
譲渡人〇〇〇〇の農地を〇〇〇〇に贈与税の納税猶予の適用を受けて受贈するにあたり、適格者であることを農業委員会が証明するものであります。
なお、対象となる農地については、議案書 23 ページから 24 ページ

までに記載しており、先ほどの3条で承認を受けた農地となりますので、地番の読み上げは省略します。

説明は、以上です。

議長 　　ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので適格者であると証明することにご異議ございませんか。

委員 　　(異議なく承認)

議長 　　それでは証明することと致します。

議長 　　続きまして、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」を上程致します。番号17から19まで、事務局の説明を求めます。

事務局 　　それでは報告第6号、番号17から19まで一括して説明致します。

番号17、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「336㎡」、外3筆、計「2,970㎡」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃借人より申し出があったため」です。

次、番号18、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「547㎡」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「売買契約を締結するため」です。

次、番号19、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,667㎡」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃貸借契約を締結するため」。

以上です。

議長 ただいまの件につきましては報告ですので以上と致します。続きまして追加議案に移りたいと思います。

追加議案第 42 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見ついて」

番号 7、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 42 号、番号 7 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「雑種地」、面積「799 m²」、外 1 筆、計「1,346 m²」、所有権移転であります。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、外 3 名、及び〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的〇〇〇〇。

転用理由「〇〇〇〇図るため、申請地を取得して、〇〇〇〇を建設したい」とのことです。

なお、この土地は都市計画用途地域の「準工業地域」にあります。このことから、農地区分は「第 3 種農地」となり、その判断理由は改正通知の第 2 の 1 の (1) のエの (ア) の b の (c) で、「都市計画法に規定する地域内農地であるため」です。よって、本案件は原則許可となります。

ただ、この土地につきましては、違反転用となっておりまして、農地部会において審議をしています。

位置図等の資料につきましては、参考資料の 7 ページから 14 ページまでに掲載しています。お目通しをお願いします。

以上です。

議長 農地部会で審議が行われているので、農地部会長より説明をお願いします。

21 番 〇〇〇〇の所有者である〇〇〇〇さんは、問題なく、違反転用ではありません。

〇〇〇〇の所有者、〇〇〇〇さんについてです。

先月 29 日、部会長、副部会長、地元委員及び事務局と〇〇〇〇さんの奥さんと現地の方で確認をしてまいりました。平成 20 年ごろに農地管理ができていないということで〇〇〇〇さんですか、ちょっと置き場にしたりして賃貸があったのですが、今も植えようと思ったら樹を植えることのできる状態ではあるのですが、今回こういった形で

〇〇〇〇ができるという形であったのですが、農地法の認識不足でこのような形になっております。

また、始末書も書いていただいております。他の農地等々ありませんので、今回こういった形で申請が上がっております。

〇〇〇〇税金は納めているということなので、そういった形で総会の方で承認して頂くように農地部会では話がまとまっております。

よろしく申し上げます。

23番 今、部会長の説明のとおりです。で、場所は、〇〇〇〇約 6,600 m²という広大な土地です。そこで、〇〇〇〇ということ、なんとか進めていきたいと思っております。

それと、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇で持っておられます。で、〇〇〇〇の方だけが地元におられますが、高齢で体調がすこぶる悪くて、とても農業ができないということで今回こういうことになりました。

また、違反転用ということで再々保内町でてまいりますけれども、ひとつよろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして追加議案第 43 号「農地利用配分計画案に関する意見ついて」を議題といたします。

番号 1、2、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 43 号、番号 1、2 を一括して説明します。

番号 1、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,667 m²」、所有者〇〇〇〇、機構法による転貸です。

権利の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、賃借料〇〇〇〇。

番号 2、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「933 m²」、外 5 筆、計「3,925 m²」、所有者〇〇〇〇、機構法による転貸です。

権利の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、賃借料〇〇〇〇。

以上 2 点につき、農協の経営面積は「0 a」となっていますが、追加で配布しています参考資料の 6 ページのとおり、機構から農地を借受ける担い手として認定農業者や農協が対象となっております。お目通しください。

以上です。

議 長 この件については、地元農業委員の意見は省略します。
ご質問、ご意見ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。
続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時10分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 29 年 7 月 5 日

会 長 井 上 憲 次

議事録署名人 満 田 求

議事録署名人 魚 崎 清 則